

あなたが望まない性的な行為は、性暴力です

話すことで、 力をもらえる 場所がある。

性犯罪・性暴力の相談窓口は、
あなたの声を何よりも尊重し、
あなたの意思を守ること
に全力を尽くします。

「自分も悪いかも」と
自分に言い聞かせて、
性暴力が“なかったこと”に
なってしまう前に。

まずは、
あなたの声を聴かせてください。

性犯罪・性暴力で悩んでいる方へ、一人で悩まず、相談してください

電話で
相談

内閣府 性犯罪・性暴力被害者のための
ワンストップ支援センター

はやくワンストップ

#8891

警察庁
性犯罪被害相談電話

ハートさん

#8103

SNSで
相談

内閣府
性暴力に関するSNS相談
キュアタイム
Cure time



パープルリボンは女性に対する
暴力根絶のシンボルマークです。

性暴力をなくそう

検索

11月12日～25日は「女性に対する暴力をなくす運動」期間です

性暴力の悩みは、性犯罪・性暴力被害者のための ワンストップ支援センター はやくワンストップ **#8891** にご相談ください。



ワンストップ支援センターでは、あなたの気持ちを第一に、必要なサポートと一緒に考えます。
プライバシーに配慮し、秘密は厳守します。安心して相談してください。

※ #8891にお電話頂くと、
最寄りのワンストップ
支援センターにつながります。

#8891では、あなたの意思を尊重しながら、あなたが望む行動を共に考えます。

相談

専門の相談員による電話相談や、面談による相談ができます。相談者の不安な気持ちに寄り添い、どうしていきたいかを一緒に考えます。

医療的支援

緊急避妊薬の処方や性感染症検査、証拠採取を行ったり、必要な支援が受けられたりする病院の紹介や付き添いをします。

心理的支援

精神的ケアが必要な方には、必要な治療や心理的支援を安心して受けることができるようサポートをします。

同行支援

警察への届け出を望む場合、警察と連絡を取り、届け出に付き添います。裁判所などの司法機関や行政窓口にも付き添います。

法的支援

刑事手続き、民事手続きなど法的手段を考える時の弁護士など専門家を紹介します。

関係機関と連携した支援

行政や学校などの関係機関と連携し、被害からの回復に必要な支援を行います。また、被害者家族への支援も行っています。

※各センターによって、支援内容は異なります。

この他にも、様々な女性に対する暴力に関する相談を受け付けています。

	相談先		参考情報
配偶者からの暴力（DV）	内閣府 DV相談ナビ はれれば #8008 内閣府 DV相談プラス つなぐ はやく 0120-279-889	警察庁 各都道府県警察の 犯罪被害相談窓口	内閣府 配偶者暴力被害者 支援情報 内閣府 配偶者暴力相談 支援センター
性暴力 （AV出演被害・ 「JKビジネス」問題等を含む）	内閣府 性暴力に関するSNS相談 Cure time（キュアタイム）	警察庁 警察相談専用電話 #9110	内閣府 若年層の性暴力 被害予防月間 内閣府 性犯罪・性暴力 被害者支援情報
性犯罪に係る被害や捜査	警察庁 性犯罪被害相談電話（全国共通） ハートさん #8103	警察庁 匿名通報ダイヤル 0120-924-839	警察庁 ストーカー被害防止 ポータルサイト
売春強要や人身取引	厚生労働省 各都道府県の婦人相談所		
つきまとい、ストーカー行為の被害			
職場における セクシュアルハラスメント	厚生労働省 各都道府県労働局雇用環境・均等部（室） https://www.mhlw.go.jp/content/000177581.pdf		

◆上記事柄やその他の女性に対する人権侵害

法務省
女性の人権ホットライン（全国共通）
0570-070-810

法務省
外国語人権相談ダイヤル（全国共通）
0570-090911

法務省
インターネット人権相談受付窓口
（パソコン、携帯電話、スマートフォン共通）

法務省
法テラス
犯罪被害者支援ダイヤル
（全国共通）
なくことないよ
0120-079714

配偶者等からの暴力、性犯罪・性暴力、ストーカー行為、売買春、人身取引、セクシュアルハラスメント等、性別にかかわらず、暴力は犯罪となる行為を含む重大な人権侵害であり、決して許すことのできない行為です。